

第2 事業の概要

1. 施設等の状況 (平成30年(2018年)5月1日現在)

(1) 土地の概要

登記等年月日			登記簿所在地等	地目		登記簿面積 (㎡)	取得価額 (円)	
1948/10/20	昭和23年10月20日	売買	此花区朝日1丁目1-7	学校用地		3,702.00	37,701,168	
1948/10/20	昭和23年10月20日	売買	此花区朝日1丁目1-9	学校用地		2,343.00	23,861,112	
1948/10/20	昭和23年10月20日	売買	此花区朝日1丁目10-6	学校敷地		1,917.00	19,522,728	
1962/12/4	昭和37年12月4日	無償	此花区朝日1丁目10-105	宅地	校外	63.04	642,000	
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目1-211	宅地	1,532.23	185.22	49,556,140	
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目1-350			校外		296.59
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目1-351			校外		49.71
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目10-9					542.24
1990/5/30	平成2年5月30日	登記	此花区朝日1丁目10-92			校外		458.47
1978/6/10	昭和53年6月10日		此花区朝日1丁目運動場造成 3836㎡				6,616,000	
1963/5/7	昭和38年5月7日	売買	此花区朝日1丁目1-420	公衆用道路	校外	3.46		
1966/12/20	昭和41年12月20日	売買	此花区朝日1丁目1-421	公衆用道路	校外	3.28		
1966/12/20	昭和41年12月20日	売買	此花区朝日1丁目10-161	公衆用道路	校外	4.46		
本校舎小計(金額・面積)			137,899,148	9568.47		9568.47		
2008/6/30	平成20年6月30日	売買	大阪府豊能郡豊能町余野 319番2 城山グラウンド	学校用地		9,255.00	65,000,000	
2011/4/1	平成23年4月1日	売買	大阪府豊能郡豊能町余野 77番 城山キャンパス	学校用地		19,981.00	15,200,000	
2011/4/1	平成23年4月1日	売買	大阪府豊能郡豊能町余野 319番5 城山キャンパス	学校用地		128.00		
2008/6/30	平成20年6月30日		城山グラウンド除草費				208,593	
2008/6/30	平成20年6月30日		城山グラウンド廻り及び温 室等うち除草シート貼り				1,387,050	
城山小計(金額・面積)			81,795,643	29364.00		29364.00		
土地 計				(うち校外: 879.01㎡)		38,932.47	219,694,791	

(2) 建物の概要

新築年月日		名称	構造	登記簿面積 (㎡)	取得価額 (円)
1963/11/30	昭和38年11月30日	南西館	RC造3階建	7,048.50	88,935,000
1999/3/15	平成11年3月15日	新南館	RC造6階建		985,800,948
1999/3/15	平成11年3月15日	集塵庫	CB造平屋建	12.90	
1964/7/14	昭和39年7月14日	高架下館	軽量鉄骨造2階建	903.34	17,880,000
1978/2/28	昭和53年2月28日	新北館 (H27.8.25耐震 改修工事完了)	RC造4階建	1,626.92	163,858,550
1984/2/17	昭和59年2月17日	体育館兼講堂並びに食堂	RC造3階建	2,231.37	390,000,000
2015/3/18	平成27年3月18日	東館	RC造5階建	3,555.30	780,867,000
建物 計				15,378.33	2,427,341,498

(3) 借用施設の概要

契約書名	契約日	使用期間	登記簿所在地	地目等	登記簿面積 (㎡)	登記簿面積 (㎡)	登記簿面積 (㎡)	施設使用料
①阪神電気鉄道(株)と土地使用貸借契約書	S37.12.4 契約 H28.8.21 更新	S38.9.1～ 現在	此花区朝日1丁目10-91	学校敷地	548 ㎡	548 ㎡	548 ㎡	無償
②阪神電気鉄道(株)と高架下施設貸借契約書	S40.6.1 契約、 H12.5.12 値上げ	S39.9.1～ H26.12.31	此花区朝日1丁目10-109	公衆用道路	19 ㎡	121 ㎡	207 ㎡	760,200 円/年 最終敷金 760,200 円
			此花区朝日1丁目10-110	雑種地	102 ㎡			H12.5.12 値上げ 1,508,400 円/年
	H27.1.1 更新 (10-170 追加)	H27.1.1～ 現在	此花区朝日1丁目10-170	鉄道用地	86 ㎡	1,508,400 円/年 敷金 760,200 円		
計					755 ㎡	669 ㎡	755 ㎡	

(4) 大阪市の校内敷地の概要

所有者	使用開始日	登記簿所在地	地目	登記簿面積 (㎡)	左の範囲	合計面積 (㎡)
大阪市	S38 年頃	此花区朝日1丁目1-308	公衆用道路	538.00	左の全部	1,129.00
		此花区朝日1丁目10	公衆用道路	591.00		
		此花区朝日1丁目1-309	公衆用道路	171.00	左の一部	
		此花区朝日1丁目10-71	公衆用道路	171.00		
		此花区朝日1丁目10-97	宅地	177.15		

(5) 城山キャンパス建物の概要

種別	名称	構造	階数	大阪府公有財産管理 台帳上の面積(㎡)
建物	野菜温室	鉄骨造	平家建	165.00
	果樹温室	鉄骨造	平家建	165.00
	草花温室	鉄骨造	平家建	165.00
	農機具倉庫	コンクリートブロック造	平家建	39.00
	危険物貯蔵庫	コンクリートブロック造	平家建	5.70
	運動場倉庫	鉄骨造	平家建	141.75
H20.6.30 大阪府より購入			計	681.45

種別	名称	構造	階数	大阪府公有財産管理 台帳上の面積(㎡)
建物	普通教室棟	鉄筋コンクリート造	4階建	2,136.95
	特別教室棟	鉄筋コンクリート造	4階建	3,605.41
	体育館	鉄筋コンクリート造	3階建	2,134.62
	電気室	鉄筋コンクリート造	平家建	45.00

浄化槽	鉄筋コンクリート造	平家建	18.70
プール附属棟	鉄筋コンクリート造	平家建	138.00
車庫	鉄骨造	平家建	14.49
体育倉庫棟	プレハブ造	平家建	67.71
農機具倉庫	鉄骨造	平家建	133.12
プロバン庫	コンクリートブロック造	平家建	13.80
ポンプ室	コンクリートブロック造	平家建	8.75
農場倉庫	プレハブ造	平家建	31.00
堆肥舎	木造	平家建	78.00
渡り廊下	鉄骨造	-	30.42
温室	鉄骨造	平家建	129.60
ポンプ室	鉄筋コンクリート造	平家建	13.58
H23.4.1 大阪府より購入		計	8,599.15

2. 生徒の在籍状況

平成30年5月1日現在 昇陽中学校 在籍表 (単位:人)

	1年			2年			3年			合計	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
昇陽中学校	18	14	32	20	9	29	13	16	29	90	
各学年1クラス	合計内訳						男	51	女	39	

平成30年5月1日現在 昇陽高等学校 在籍表 (単位:人)

コース別クラス名	1年			2年			3年			合計	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
パティシエ	10	21	31	8	28	36	12	22	34	101	201
パティシエ	11	21	32	7	27	34	11	23	34	100	
ビジネス	19	9	28	25	12	37	23	9	32	97	194
ビジネス	18	10	28	26	11	37	23	9	32	97	
公務員チャレンジ	16	8	24	14	7	21	12	4	16	61	61
進学	23	20	43	22	11	33	24	12	36	112	139
進学				16	11	27				27	
特進	15	12	27	13	16	29	17	11	28	84	84
看護・医療	8	18	26	4	18	22	4	22	26	74	74
普通科合計	120	119	239	135	141	276	126	112	238	753	753
							合計内訳	男	381	女	372
保育福祉	5	13	18	6	19	25	11	27	38	81	81
福祉	16	21	37	12	13	25	11	15	26	88	88
福祉科合計	21	34	55	18	32	50	22	42	64	169	169
							合計内訳	男	61	女	108
昇陽高等学校計	141	153	294	153	173	326	148	154	302	922	922
							合計内訳	男	442	女	480

3. 平成 30 年度卒業生の進路状況

(単位：人)

学校名	男女別	高校全日制	高等専門学校	専修学校	計
昇陽中学校	男	11	1	1	13
	女	15		1	16
計		26	1	2	29

(単位：人)

学校名	学科名	男女別	大学	短大	専修学校	各種学校	就職者	その他	計
昇陽高等学校	普通科	男	31	1	42	5	37	9	125
		女	22	5	41	7	23	12	110
	福祉科	男	6	1	8		5	2	22
		女	6	15	7		10	3	41
計		65	22	98	12	75	26	298	

4. 平成 30 年度昇陽中学校・高等学校 教育事業報告

I めざす学校像

建学の精神

「奉仕のこころ」

- 1 「For Others～奉仕のこころ～、志高く。」(建学の精神の再確認)
- 2 「10年後の私たちのために」将来の予測不能な社会を生き抜くことのできる人材づくり

教育目標、めざす生徒像

- 1 思いやりや感謝の気持ちや「奉仕のこころ」などを素直に表すことのできる高い人間性の育成
- 2 基礎学力を十分に積みあげた上で、自分の頭で課題や問題に向き合うことのできる思考力・判断力の育成
- 3 部活動や学校行事などに努力し共に励まし喜びを分かちあえる豊かな心と健やかな体の育成
- 4 個々の生徒の個性や能力や特性に合わせ、生徒の力を最大限に伸ばし、生徒・保護者に「行きたい・通わせたい」と思われる学校づくりをめざす。

II 中期的目標

- 1 基礎学力の充実から自ら考える力へ 「授業第一主義」

(1) 基礎学力の充実と「主体的・対話的で深い学びへ」

ア 授業学力の充実として宿題・課題とその定着確認を日々行う。また、自習室の設置や放課後、長期休業中の学習促進を図る。

イ 「主体的・対話的で深い学び」のために ICT 教育やアクティブラーニングを推進する。

※学校教育自己診断で「授業が分かりやすく学習習慣がしっかりと身につく授業が行われているか」を平成 30 年度は昨年度比 5 ポイント上げる。(昨年度 53.3%)

ウ 各コースの目標を設定する。積極的に資格、検定を取得させる。また、進学・特進コースは模試による学力チェックや英語力の向上を図る。

※学校教育自己診断で「生徒が資格(英検・漢検など)取得できるように、熱心に取り組んでいる。」を平成 30 年度は昨年度比 5 ポイント上げる。(昨年度 66.0%)

- 2 知・徳・体のバランスの取れた教育と豊かな人間性の醸成 「生徒指導なくして学習指導なし」

(1) 授業に集中できる学習環境、授業規律や生活習慣の改善

ア 時間の厳守、挨拶、身だしなみを整えさせる。予鈴の実施で「ベル始業」を徹底させる。

※学校教育自己診断で「日頃から日常生活のマナーや社会人のルールを守るように取り組んでいる。」を平成 30 年度は昨年度比 5 ポイント上げる。(昨年度 56.9%)

(2) 人権意識の醸成

ア 人権研修(生徒向け、教職員向け)の実施(差別、ハラスメント、SNS、いじめ等多様な人権教育の指導)

- 3 学び連携できる教員集団

- (1) 授業力向上の取組み
 - ア 相互授業見学や研究授業・研究討議で授業力向上に努める。また、積極的に外部研修や外部視察を行い、授業力向上の方法や学校運営方法などを学ぶ。
 - イ 若手教員研修の定期的実施
- (2) 各種研修の実施
 - ア 高大連携や新学習指導要領やeポートフォリオなどの研修や人権関係や服務などの研修を実施する。
- (3) その他
 - ア 「チーム昇陽」の構築…組織運営の意識を持つ。小会議やミーティングやケース会議の実施。
 - イ コンプライアンス（法令遵守）を徹底させる
 - ウ ホームページの充実（記録、更新の促進）

Ⅲ 平成30年度の取組み内容

- 1 基礎学力の充実から自ら考える力へ
 - ア 基礎学力の充実
 - イ 「主体的・対話的で深い学び」の実践
 - ウ 各コースの目標設定
- 2 知・徳・体の教育と豊かな人間性の醸成
 - ア 授業に集中できる学習環境と授業規律
 - イ 人権意識の醸成
 - ウ 学校行事や地域ボランティア、部活動指導の活性化
- 3 学び連携できる教員集団
 - ア 授業力向上の取組み
 - イ 各種研修会の実施
 - ウ その他

5. 就業規則の変更及び労使協定書の締結状況

常勤教職員就業規則（平成30年4月1日施行）

平成25年4月1日以後の日を契約の初日とする有期労働契約を締結した常勤教職員のうち、通算契約期間が5年を超える者は、所定の様式で申込むことにより、期間の定めのない無期労働契約への転換を申し込むことができるなどの条文を規定した。

非常勤者等就業規則（平成30年7月1日改正）

平成25年4月1日以後の日を契約の初日とする有期労働契約を締結した非常勤者等のうち、通算契約期間が5年を超える者は、所定の様式で申込むことにより、期間の定めのない無期労働契約への転換を申し込むことができるなどの条文を追加した。

給与規則（平成30年9月1日改正）

時間外勤務手当の支給に絡み、基準内賃金の0.5%を月額として支給していた特別手当の支給を見直し、給与規則の条文から特別手当の支給を削除した。

ハラスメント防止規程（平成30年11月1日施行）

職場におけるハラスメント（セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど）を防止するために教職員が遵守すべき事項や防止するための措置等を新たに規定した。

労使協定書の締結

- 時間外勤務および休日勤務に関する協定書（平成30年2月21日）
- 1年単位の変形労働時間制に関する労使協定書（平成30年9月25日）
- 時間単位年休に関する労使協定書（平成30年11月28日）